

令和元年5月臨時会(5月10日開会・閉会)

池田町議会会議録

令和元年5月池田町議会臨時会会議録目次

招集告示.....	1
応招・不応招議員.....	2
第 1 号 (5月10日)	
議事日程.....	3
本日の会議に付した事件.....	4
出席議員.....	4
欠席議員.....	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	4
事務局職員出席者.....	5
臨時議長の紹介及びあいさつ.....	6
開会及び開議の宣告.....	6
日程第1から日程第4までについて.....	7
町長あいさつ.....	7
仮議席の指定.....	8
議員及び議会出席関係者の紹介.....	8
議長の選挙について.....	9
議席の指定について.....	12
会議録署名議員の指名.....	12
会期の決定.....	12
副議長の選挙について.....	13
常任委員会委員の選任について.....	14
議会運営委員会の選任について.....	15
一部事務組合議会議員の選挙について.....	16
池田町監査委員の推薦について.....	17
条例、規則または要綱等に基づく委員の選任について.....	18
同意第17号の上程、説明、採決.....	19
議案第32号より議案第34号までの一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	20

議案第 3 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 3
日程の追加.....	2 4
予算決算特別委員会設置及び委員の選任について.....	2 4
日程の追加.....	2 5
議会報編集特別委員会設置及び委員の選任について.....	2 5
町長あいさつ.....	2 6
閉会の宣告.....	2 7
署名議員.....	2 9

池田町告示第 29 号

令和元年 5 月池田町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 31 年 4 月 26 日

池田町長 麿 聖 章

1. 期 日 令和元年 5 月 10 日（金） 午前 10 時

2. 場 所 池田町議会議場

3. 付議事件
- 1) 議長の選挙について
 - 2) 副議長の選挙について
 - 3) 常任委員会委員の選任について
 - 4) 議会運営委員会委員の選任について
 - 5) 一部事務組合議会議員の選挙について
 - 6) 監査委員の選任につき同意を求めることについて
 - 7) 平成 30 年度（繰越）池田小学校空調設備設置工事請負契約の締結について
 - 8) 平成 30 年度（繰越）会染小学校空調設備設置工事請負契約の締結について
 - 9) 平成 30 年度（繰越）高瀬中学校空調設備設置工事請負契約の締結について
 - 10) 令和元年度池田町一般会計補正予算（第 1 号）について

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	松野亮子君	2番	大厩美秋君
3番	中山眞君	4番	横澤はま君
5番	矢口稔君	6番	矢口新平君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	那須博天君	12番	倉科栄司君

不応招議員（なし）

令和元年5月臨時町議会

(第 1 号)

令和元年5月池田町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和元年5月10日(金曜日)午前10時開会

議員着席

臨時議長の紹介

臨時議長あいさつ

議長席に着き開会及び開議宣言

日程第 1 町長あいさつ

日程第 2 仮議席の指定

日程第 3 議員及び議会出席関係者の紹介

議員紹介

議会出席全職員紹介

日程第 4 議長の選挙について

日程第 5 議席の指定

日程第 6 会議録署名議員の指名

日程第 7 会期の決定

日程第 8 副議長の選挙について

日程第 9 常任委員会委員の選任について

日程第 10 議会運営委員会の選任について

日程第 11 一部事務組合議会議員の選挙について

(1) 北アルプス広域連合議会議員

(2) 池田松川施設組合議会議員

(3) 穂高広域施設組合議会議員

(4) 高瀬広域水道企業団議会議員

日程第 12 池田町監査委員の推薦について

日程第 13 条例、規則または要綱等に基づく委員の選任について

日程第 14 同意第 17号 池田町監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第 15 議案第 32号 平成30年度(繰越)池田小学校空調設備設置工事請負契約の締

結について

議案第33号 平成30年度(繰越)会染小学校空調設備設置工事請負契約の締結について

議案第34号 平成30年度(繰越)高瀬中学校空調設備設置工事請負契約の締結について

日程第16 議案第35号 令和元年度池田町一般会計補正予算(第1号)について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第16まで議事日程に同じ

追加日程第1 予算決算特別委員会設置及び委員の選任について

追加日程第2 議会報編集特別委員会設置及び委員の選任について

出席議員(12名)

1番	松野亮子君	2番	大厩美秋君
3番	中山真君	4番	横澤はま君
5番	矢口稔君	6番	矢口新平君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	那須博天君	12番	倉科栄司君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麿聖章君	副町長	小田切隆君
総務課長	宮崎鉄雄君	企画政策課長	丸山光一君
会計管理者兼 会計課長	伊藤芳子君	住民課長	蜜澤佳洋君
健康福祉課長	宮本瑞枝君	産業振興課長	宮澤達君
建設水道課長	丸山善久君	学校保育課長	寺嶋秀徳君
生涯学習課長	下條浩久君	総務課長補佐 兼総務係長	山岸寛君

事務局職員出席者

事務局長 塩川利夫君 事務局書記 矢口富代君

開会 午前10時00分

臨時議長の紹介及びあいさつ

事務局長（塩川利夫君） おはようございます。議会事務局長の塩川でございます。

議員の皆様におかれましては、このたびの選挙に御当選されまして、まことにめでとうございます。

本臨時議会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長的那須博天議員を御紹介します。

那須博天議員、議長席をお願いいたします。

〔那須博天君 議長席に着く〕

臨時議長（那須博天君） ただいま紹介されました那須博天でございます。

議員の皆さん、当選おめでとうございます。池田町発展のため、また、町民福祉と住みよい活力ある町づくりのために今後御努力いただきたいと念願しております。

議会事務局長の紹介のとおり、地方自治法の規定により臨時議会の議長の職務を行うことになりました。議長選までの限られた時間ではありますが、議員各位の御協力により任務を無事努めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

開会及び開議の宣告

臨時議長（那須博天君） ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年5月池田町議会臨時会を開会いたします。

なお、竹内教育長、所用のため欠席との届け出がありました。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で、不適切な用語等があればその部分については言い間違いとして、議長において会議録を修正させていただきたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

臨時議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1から日程第4までについて

臨時議長（那須博天君） 日程1から日程4までについてを議題といたします。

職員をして朗読させます。

塩川議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

臨時議長（那須博天君） お諮りします。

本臨時会の日程については、議会事務局長の朗読のとおりにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

臨時議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

町長あいさつ

臨時議長（那須博天君） 日程1、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

元号が平成から令和に改まりました。令和初めての5月臨時会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日ここに新しく選ばれました議員各位をお迎えいたしまして、池田町議会5月臨時会を開催することとなりました。皆様には4月21日執行の池田町議会議員一般選挙において御当選されましたこと、心からお喜び申し上げます。

私、町長の甕聖章でございます。議員の皆様ともども活力ある町づくりに取り組む所存でありますので、皆様方には行政運営に対しまして御指導、御協力をいただくとともに、大いに御活躍されんことを御期待申し上げる次第であります。

池田町は本年度より第6次総合計画がスタートするとともに、社会資本総合整備計画事業の集大成の年となります。池田町の未来を見据えた地域づくりをみんなの英知を結集し、節目の年とし、心新たに行政運営を進めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、これからの4年間、町民の代表といたしまして町政の発展のために御尽力いただくわけではありますが、議会と行政とは両輪であります。多くの議論を重ねるとともに町民益を見据え、切磋琢磨し、誤りなく前進ある池田町安心・安全で未来へ輝ける池田町の構築のために御理解、御協力をお願い申し上げます。

本臨時会は、正副議長の選挙及び常任委員会の選任等、議会人事案件が中心となるわけですが、他に議案4件を提案いたします。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

結びに、議員皆様の御健勝といよいよの御活躍を御祈念申し上げ、あいさついたします。

仮議席の指定

臨時議長（那須博天君） 日程2、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席といたします。

議員及び議会出席関係者の紹介

臨時議長（那須博天君） 日程3、議員及び議会出席関係者の紹介を行います。

初めに、議員の自己紹介を行います。

このたびお互いに当選の栄誉を担って議席を得られたのでありますが、初対面の方もありますので、簡単な自己紹介をお願いいたします。

最初に、私から自己紹介をいたします。3期目の内鎌的那須博天でございます。どうかよろしく願いをいたします。

続いて、1番議員より順次自席によりまして自己紹介をお願いいたします。

〔議員 自己紹介〕

臨時議長（那須博天君） ありがとうございます。

続いて、理事者より職員の紹介の申し出がありましたので、小田切隆副町長から紹介をお願いいたします。

小田切副町長。

〔副町長 議会出席職員紹介〕

臨時議長（那須博天君） ありがとうございます。

お諮りします。

議長選挙の前に本会議を休憩し、懇談会を開催したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

臨時議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

この際、暫時休憩といたします。

議員の皆様は協議会室へお集まりください。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時30分

臨時議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

議長の選挙について

臨時議長（那須博天君） 日程4、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（那須博天君） ただいまの出席議員は12名であります。

次に、立会人の指名をいたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に4番の矢口新平議員、5番の大出美晴議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。念のため申し上げますが、投票は単記無記名です。よろしいですね。

お願いいたします。

〔議会事務局長 投票用紙配付〕

臨時議長（那須博天君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

臨時議長（那須博天君） よろしいですか。配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔議会事務局長 投票箱点検〕

臨時議長（那須博天君） 投票箱の点検が終わりました。異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議会事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔議会事務局長 点呼・投票〕

臨時議長（那須博天君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

臨時議長（那須博天君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

4番、矢口新平議員、5番、大出美晴議員、開票立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

臨時議長（那須博天君） それでは、選挙結果を報告いたします。

投票総数12、有効投票数12、無効投票0。

有効投票のうち、矢口稔議員5票、倉科栄司議員7票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、倉科栄司議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

臨時議長（那須博天君） ただいまの議長に当選されました倉科栄司議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

倉科栄司議員、あいさつをお願いいたします。

倉科栄司議員。

〔議長 倉科栄司君 登壇〕

議長（倉科栄司君） ただいま議長に選任をいただきました倉科栄司であります。一言ごあいさつを申し上げます。

本年4月に実施をされました統一地方選挙において最大の課題となり焦点となったのは、議員のなり手不足でありました。市町村議員、特に町村議員のなり手不足については深刻な問題としてマスコミでも早くから取り上げられ、現在でもいろんなところで報道がされておるところであります。残念ながら課題解消とはならず市町村議会によっては議員の定数まで満たないと、このような事態が発生したところでもあります。

池田町議会においても前回、37年ぶりの無投票という結果になったわけではありますが、そのときの選挙戦と同じにまた今回も無投票という結果となりました。任期、与えられた4年ではありますが、その中で、議会改革とともに議員のなり手不足解消のため議員各位はもとより、行政の皆さん、そして広く池田町民の皆さん各層、各世代の皆さんと幅広く議論を重ね意見をいただきながら、次の任期のときには議員となるうとする方が意欲を持って町の議会に参加できるような、そういった環境づくりのために努力をしまっている所存であります。

また、甕町長を初め理事者、管理職各位におかれましては職員のリーダーとして町、行政の発展のため御尽力をいただくことをお願い申し上げますが、議会と行政是々非々の立場で相互を尊重し合いながら、よりよい町づくりのために努力をお願いしたいと思います。

また、議員各位、そして職員の皆さんとともにこの1万人弱の町ではございますが、この町に住む人たちが本当に住んでよかったと、住みたい町だと思えるような施策が継続して続けられますように一生懸命に頑張っている所存であります。

不偏不党、そして何よりも順調な議会運営をすることをここにお誓いを申し上げ、議員各位並びに職員の皆さんの改めて御協力、御尽力をいただくことを切にお願いを申し上げて議長就任のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

臨時議長（那須博天君） これをもって私の任務が終了いたしました。皆様方の御協力に感謝をし、議長と交代をいたします。

倉科栄司議長、議長席にお着き願います。

〔議長 倉科栄司君 着席〕

議長（倉科栄司君） この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前 10時44分

再開 午前 11時04分

議席の指定について

議長（倉科栄司君） 日程5、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定をいたします。

なお、議長の議席は12番といたします。

職員をして、議席番号と氏名を朗読させます。

塩川議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（倉科栄司君） ただいま朗読のとおり議席を指定します。

指定された議席に御着席をいただきたいと思います。

会議録署名議員の指名

議長（倉科栄司君） 日程6、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において3番、中山眞議員、4番、横澤はま議員を指名いたします。

会期の決定

議長（倉科栄司君） 日程7、会期、日程の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期については本日1日とし、日程については別紙議事日程案のとおりとしたいと思えます。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期、日程案のとおりといたします。

副議長の選挙について

議長（倉科栄司君） 日程 8、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

議長（倉科栄司君） ただいまの出席議員は12名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番、大
□美秋議員、8番、和澤忠志議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

〔議会事務局長 投票用紙配付〕

議長（倉科栄司君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔議会事務局長 投票箱点検〕

議長（倉科栄司君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議会事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔議会事務局長 点呼・投票〕

議長（倉科栄司君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

2番、大口美秋議員、8番、和澤忠志議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（倉科栄司君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票であります。

有効投票のうち、矢口新平議員 8票、薄井孝彦議員 3票、矢口稔議員 1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、矢口新平議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

議長（倉科栄司君） ただいま副議長に当選された矢口新平議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

矢口新平議員、あいさつをお願いいたします。

〔副議長 矢口新平君 登壇〕

副議長（矢口新平君） 最初のあいさつのときに、私だけ名前を言わなかったみたいで、改めまして、矢口新平でございます。倉科新議長を支え、町側また議会側とのパイプ役になるように副議長として一生懸命やりたいと思います。

よろしくをお願いいたします。

議長（倉科栄司君） この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時 19分

再開 午後 1時 00分

議長（倉科栄司君） 休憩を閉じ再開いたします。

常任委員会委員の選任について

議長（倉科栄司君） 日程9、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、池田町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名したいと思います。

常任委員会委員の氏名を職員をして朗読させます。

塩川議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（倉科栄司君） 常任委員会委員は、ただいまの朗読のとおり指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員は、ただいま朗読のとおり選任することに決定いたしました。

常任委員会委員長及び副委員長の選任については、池田町議会委員会条例第8条第2項の規定によって互選され、各委員会より報告となっております。

職員をして朗読させます。

塩川議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（倉科栄司君） ただいま朗読のとおり、各常任委員会の正副委員長が決定いたしました。

議会運営委員会委員の選任について

議長（倉科栄司君） 日程10、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、池田町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名したいと思います。

議会運営委員会委員の氏名を職員をして朗読いたさせます。

塩川議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（倉科栄司君） 議会運営委員会委員は、ただいま朗読のとおり指名したいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、ただいま朗読のとおり選任することに決定いたしました。

議会運営委員長及び副委員長の選任については、池田町議会委員会条例第8条第2項の規定によって互選され、議会運営委員会より報告となっております。

職員をして朗読いたさせます。

塩川議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（倉科栄司君） 池田町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員長に11番、那須博天議員、副委員長に9番、薄井孝彦議員が決定いたしました。

議長（倉科栄司君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時05分

再開 午後 3時35分

議長（倉科栄司君） 休憩を閉じ再開いたします。

一部事務組合議会議員の選挙について

議長（倉科栄司君） 日程11、一部事務組合議会議員の選挙ついてを議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選の方法で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

職員をして一部事務組合議会議員の氏名を朗読させます。

塩川議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（倉科栄司君） お諮りします。

ただいま朗読のとおり、当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、一部事務組合議会議員は、ただいま朗読のとおり当選されました。

ただいま一部事務組合議会議員に当選された各議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

池田町監査委員の推薦について

議長（倉科栄司君） 日程12、池田町監査委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りします。

推薦の方法は議長において指名をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

本件については、地方自治法第117条の規定によって、和澤忠志議員の退場を求めます。

退席を求めます。

〔8番 和澤忠志君 退席〕

議長（倉科栄司君） 池田町監査委員に和澤忠志議員を指名します。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、池田町監査委員に和澤忠志議員を推薦することに決定いたしました。

和澤忠志議員の復席を求めます。

〔 8 番 和澤忠志君 復席 〕

条例、規則または要綱等に基づく委員の選任について

議長（倉科栄司君） 日程13、条例、規則または要綱等に基づく委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

委員の選任については、議長において指名をしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時41分

議長（倉科栄司君） 休憩を閉じ再開いたします。

お諮りします。

委員は、お手元に配付の各種委員会等名簿のとおり指名したいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員は名簿のとおり決定をいたしました。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時41分

再開 午後 4時56分

議長（倉科栄司君） 休憩を閉じ再開いたします。

なお、議事の途中で5時の定刻を過ぎますので、時間の延長をいたしますので御了承いただきたいと思います。

同意第17号の上程、説明、採決

議長（倉科栄司君） 日程14、同意第17号 池田町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、8番、和澤忠志議員の退席を求めます。

〔8番 和澤忠志君 退席〕

議長（倉科栄司君） 提案者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 同意第17号 池田町監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

監査委員の定数につきましては、地方自治法の規定及び池田町の条例により、2名と定められております。そのうち1名は、地方自治法第196条第1項の規定により、議会議員から選任することになっており、ただいま議会より御推薦をいただきました。池田町大字会染2287番地、和澤忠志氏、昭和24年2月26日生まれを池田町監査委員に選任したいので、御審議、御同意をお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（倉科栄司君） これをもって提案理由の説明を終了します。

本件は、議会で推薦した監査委員でありますので、質疑、討論を省略し、採決することに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

同意17号 池田町監査委員の選任につき同意を求めることについてを起立により採決いたします。

賛成者の方は起立を願います。

〔賛成者 起立〕

議長（倉科栄司君） 起立全員であります。

したがって、本件は同意することを決定いたしました。

和澤議員の復席を求めます。

〔8番 和澤忠志君 復席〕

議長（倉科栄司君） ただいま監査委員に和澤忠志議員が同意されましたので、通告いたします。

議案第32号より議案第34号までの一括上程、説明、質疑、討論、
採決

議長（倉科栄司君） 日程15、議案第32号 平成30年度（繰越）池田小学校空調設備設置工事請負契約の締結について、議案第33号 平成30年度（繰越）会染小学校空調設備設置工事請負契約の締結について、議案第34号 平成30年度（繰越）高瀬中学校空調設備設置工事請負契約の締結についてを一括議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第32号 平成30年度（繰越）池田小学校空調設備設置工事請負契約の締結について、議案第33号 平成30年度（繰越）会染小学校空調設備設置工事請負契約の締結について、議案第34号 平成30年度（繰越）高瀬中学校空調設備設置工事請負契約の締結について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

各議案は、それぞれ議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2

条の規定に基づき、工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

各工事についての契約方法は、一般競争入札により実施してございます。平成30年度（繰越）池田小学校空調設備設置工事の契約金額は6,996万円で、契約の相手方は、大町市大町1861番地1、日特工業株式会社、代表取締役腰原有智氏であります。仮契約は5月9日付で契約してございます。

次に、会染小学校空調設備設置工事でございますが、契約金額は6,380万円、また、高瀬中学校空調設備設置工事の契約金額は9,460万円で、両工事とも契約の相手方は、松本市女鳥羽1丁目8番5号、三協電気工業株式会社、代表取締役百瀬正容氏であります。仮契約は4月26日付で契約しております。

いずれの工事につきましても、本議会の議決後、本契約とみなす予定でございます。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

議案第32号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対し賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第32号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第33号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第33号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第34号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第34号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（倉科栄司君） 日程16、議案第35号 令和元年度池田町一般会計補正予算（第1号）
についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第35号 令和元年度池田町一般会計補正予算（第1号）について
提案理由の説明を申し上げます。

今回の予算編成につきましては、旧上原商店跡地の土壌調査を行うため補正をするもので
ございます。歳入歳出それぞれ1,458万円を追加し、歳入歳出それぞれ51億358万円といたし
ました。

歳入では款10地方交付税に1,458万円を追加しています。歳出では、款2総務費の企画費
において先ほど申し上げました旧上原商店跡地の土壌調査を行うため調査委託料として
1,458万円を計上いたしました。

以上、議案第35号の提案説明をいたしました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第35号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（倉科栄司君） お諮りします。

追加案件として、予算決算特別委員会設置及び委員の選任についてを日程に追加して議題としたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

予算決算特別委員会設置及び委員の選任について

議長（倉科栄司君） 追加日程 1、予算決算特別委員会設置及び委員の選任についてを議題とします。

本案については、12人の委員で構成する予算決算特別委員会を設置し、これに付託して予算・決算を審査することにしたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

よって、本案は設置することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置しました予算決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により議長において指名をしたいと思えます。

予算決算特別委員会の委員の氏名を職員をして朗読させます。

塩川議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（倉科栄司君） 予算決算特別委員会委員は、ただいま朗読のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、予算決算特別委員会委員は、ただいま朗読のとおり選任することに決定しました。

続いてお諮りします。

予算決算特別委員会は、その目的達成のため、今議会の任期中、閉会中の継続調査を認めることにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

日程の追加

議長（倉科栄司君） お諮りします。

追加案件として、議会報編集特別委員会設置及び委員の選任についてを日程に追加して議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

議会報編集特別委員会設置及び委員の選任について

議長（倉科栄司君） 追加日程 2、議会報編集特別委員会設置及び委員の選任についてを議題とします。

本案については、6人の委員で構成する議会報編集特別委員会を設置し、これに付託して議会報の作成をすることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

よって、本案は設置することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置しました議会報編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により議長において指名をしたいと思います。

議会報編集特別委員会委員の氏名を職員をして朗読をいたさせます。

塩川議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（倉科栄司君） 議会報編集特別委員会委員は、ただいま朗読のとおり指名をしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、議会報編集特別委員会委員は、ただいま朗読のとおり選任することに決定しました。

続いてお諮りします。

議会報編集特別委員会は、その目的達成のため、今議会の任期中、閉会中の継続調査を認めることとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

町長あいさつ

議長（倉科栄司君） 甕町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） 5月池田町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは臨時議会の全日程を終了していただき、大変御苦労さまでございました。

倉科栄司議長、矢口新平副議長を中心とした議会の新組織が発足したわけでございます。池田町の町づくりのため、町民の期待に応え、十分な議会活動を通し議決機関としての機能を十分発揮され、開かれた情報発信のもと、池田町が明るく、協働による町づくりがさらに進められ、安心・安全な住みよい町として発展することを願うものであります。

新議会の発足を心からお祝い申し上げ、御礼のごあいさつといたします。

本日は大変御苦労さまでございました。

閉会の宣告

議長（倉科栄司君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで、令和元年5月池田町議会臨時会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後 5時12分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年5月10日

臨時議長 那 須 博 天

議 長 倉 科 栄 司

署名議員 中 山 眞

署名議員 横 澤 は ま